

平成30年8月6日

公益社団法人日本認知症グループホーム協会 御中

厚生労働省老健局総務課
認知症施策推進室

「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」改訂について

今般、国土交通省土地・建設産業局長から平成30年7月2日付国土入企第13-1号をもって「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」改訂について（以下「改訂ガイドライン」という。）が別添のとおり通知され、建設工事の発注を行う民間発注団体に対して協力依頼があったことから、改訂ガイドラインの貴下会員等への周知について、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。